

No. 292

全 仏

10/58

ルンビニー復興を支援しよう



釈尊生誕の地ルンビニーに建っているストゥーパ

(松本栄一氏撮影)

全日本仏教会

昭和58年10月1日

第30回記念

全日本仏教徒会議

27、28日

池上本門寺を主会場に

第三十回記念全日本仏教徒会議東京大会は、来たる十月二十七、八の両日、全日本仏教会と東京都仏教連合会の共催で、大本山池上本門寺を主会場に開催される。本年度の大会テーマは「釈尊の教えを現代に生かそう―全一仏教運動の反省と推進―」。

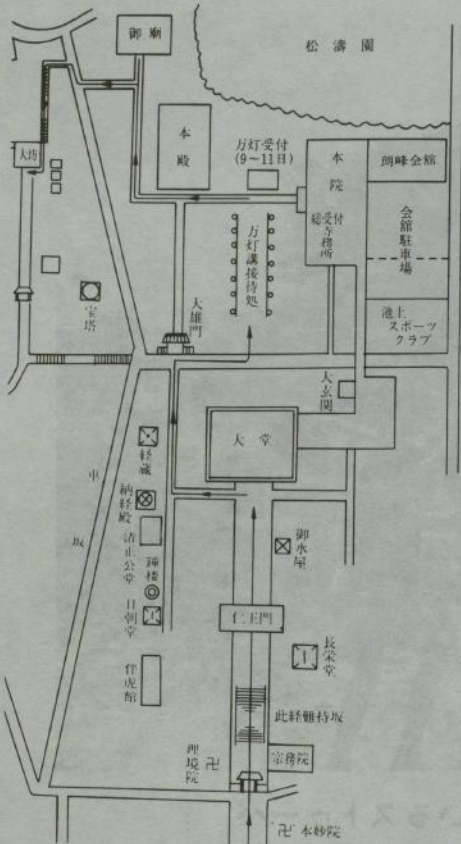
記念弁論大会も開く

今回は、三十回の記念大会ということで、特に日程を二日間とし、二十八日には、銀座ヤマハホールを会場に弁論大会「青年仏教徒の主張」を開催する。応募資格は二十九歳以下の男女、テーマは、「釈尊の教えをいかに現代に生かすか」、入賞者には優勝30万円、二席15万円、三席10万円、佳作5万円、努力賞3万円の賞金が贈られる。弁論大会は、全仏大会史上、初めての試みだけに、大会幹事会では一人でも多くの応募者が集まるよう、広く各方面へ呼びかけている。また、二十七日の昼食時に、宗派代表者懇談会も予定されている。

〈開催要項〉

全日本仏教徒会議は、昭和二十八年以来、毎年、回を重ね、本年は、日蓮聖人

池上本門寺の案内図



入滅の聖地、池上本門寺を会場として第三十回を迎えることになりました。顧みると、戦後幾多の苦難を克服した日本人は、いまや世界における経済大国としての地歩を築き、また、文化国家を標榜する先進国の一つとしてその指導的役割りを国際間に荷うべき立場におかれるにいたりました。いまや、日本人は国際的視野に立つて、世界平和と人類互恵の正しい認識をもたなければならない時でもあります。六世紀に、わが国に受容された仏教は日本人の心に浸透し定着しました。この

私たちがもまた、全一仏教運動を通して、現代社会に対応して仏法の教法を実践しなければなりません。高年齢福祉・青少年教化育成・人権の尊厳にたつ教化及び伝道・寺院運営・国際交流等の諸問題は山積しております。私たち仏教徒は、釈尊の示された縁起的世界観と慈悲と無我の思想に立脚して、全一仏教運動三十年の歩みをふりかえり、その足らざるを厳肅に反省するとともに、輝かしい未来社会の建設と人類幸福のために、一丸となつてこの運動を推進しようではありませんか。

間、祖師先徳は釈尊のみ教えをそれぞれ時代に応じて生かす努力をし、実践されてきました。

〈大会日程〉

- 27日(木)―会場・大本山池上本門寺
- 10時30分開会式▽11時20分総会▽12時00分昼食▽13時00分分会▽16時00分総会▽17時00分懇親会
- 28日(金)―会場・銀座ヤマハホール
- 13時30分弁論大会▽16時00分閉会式

〈部会テーマ〉

- 第一部会 高年齢福祉の問題
- 第二部会 青少年教化育成の問題
- 第三部会 人権の尊厳にたつ教化と伝道
- 第四部会 寺院運営の問題
- 第五部会 国際交流の問題

〈大会役員〉

総裁・金子日威、副総裁・森寛紹、松山萬密、出口常順、常盤井堯祺、中川貫道、林亮海、藤前東時、沼田恵範、大会長・林亮海、大会副会長・岩崎宗秀、小倉俊明、幹事長・河野亮永、副幹事長・近藤隆敬、白川謙敬、豊田弁恵

仏教文化財の保護

自民党へ要望書

全仏理事長名で提出

防災事業の充実についての要望書

全仏では、仏教文化財の保護を積極的に進めるため、去る八月下旬、左記のような要望書を、財団法人全日本仏教会・理事長本多賢純名で、自由民主党文教部会ならびに文教制度調査会へ提出した。

△国宝、重要文化財の修理・管理・

国宝、重要文化財は、我が国の歴史文化の正しい理解のために欠くことの出来ないものであり、細心の注意をもって修理・管理、防災等に努め、子孫に永く伝えるべき貴重な文化遺産であります。

第、連絡する。

②もし、一九八四年度中に開催される場合は、代表団のみの参加とし、記念旅行（ツアー）は行わない。

③今回予定していた記念旅行については、参加申し込み者の意見を尊重して善処する。

WFBインドネシア大会実施不可能に 国内事情のため

今年十二月に開催が予定されていた、第十四回世界仏教徒会議（WFB）インドネシア大会は、インドネシアの国内事情から、実施が不可能となった。

これは八月末、全仏事務局へ届いたWFB本部（タイ・バンコク）会長代行の手紙で明らかにされたもの。事務局では次のように対処することになった。

①第十四回大会は、いつどこで開催されるか未定だが、加盟団体へは、決定次

私ども所有者は、その自覚のもとに保存管理に日夜苦心を重ねておりますが、窮迫した財政状態等により、保存に必要な措置を講ずることが困難となっており、このままでは文化財保護に問題を生ずるおそれがあります。

私どもも文化財所有者の立場から最善の努力を傾けておりますが、国においても文化財の保存管理事業の充実をめざし、次のように各項目について格別の財政措置を講ぜられるよう切に要望致します。

記

- ◎ 国宝、重要文化財保護対策の充実
- (一) 国宝、重要文化財の修理・防災の充実
- (二) 伝統的建造物群の整備充実
- (三) 文化財保存施設の整備
- (四) 伝統技術の保全・振興

全仏の局内人事

事務総長	藤原知徳	7・29	退任
事務総長代行	矢萩信頭	8・25	新任

県仏代表者会議 26日開く

全仏大会の前日、東京で

都道府県仏教会代表者会議は、第三十回記念全仏大会の前日、東京で開催されます。

日時 10月26日（水）午後二時
場所 都イン（東京・三田）
出席 各都道府県仏代表二名

寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (841) 4965

昭和59年版

全仏手帳

申込み受付中

全仏総務局では、左記要領にて「全仏手帳」を発行します。部数に限りがございますので、御注文は早めに。

内容 三掃依文、四弘誓願、宗門聖日、加盟団体役員住所録

忌日早見表、その他

サイズ 9×14cm

定価 五五〇円（送料実費）

申込先 東京都港区芝公園四一七一

四 全仏総務局

「全仏手帳係」宛

第三回同和研修会ひらく



(上) 会場いっぱい参加者
(下) 基調講演の中山英一氏

比叡山延暦寺会館で 百余人が参加して

第三回同和研修会は、去る九月十三、十四の両日、比叡山の延暦寺会館を会場にして開催された。本年度は「仏教徒の行動―自らの部落差別の事実を抉る―」をテーマに、三十三の宗派・都府県仏・団体から、百十二人の関係者が出席、二日間にわたって、真剣に研修を行った。

△開会式▽



十三日午後一時からの開会式は、杜多組織部長の司会で、全仏本多理事長による三婦依文唱和、開会の辞につづいて、鷲山諦住同和委員会委員長が挨拶、さらに、同宗連代表の木越樹師（真宗大谷派参務）から祝辞が寄せられた。最後に、今回会場を提供していただいた、宗派・本山を代表して、天台宗の清田宗務総長及び、小堀延暦寺執行からの挨拶が行われて、開会式を終了した。

つづいて、同和委員会副委員長の連池瑞旭師から、二日間にわたる研修会のオリエンテーションが行われた。

中山氏が基調講演

△基調講演▽

午後二時から、長野県同和教育推進協議会事務局長の中山英一氏が、約二時間にわたって「現代の差別―私の被差別体験―」というテーマで講演を行った。

中山氏は、自分が生まれ育った長野県の村で、幼児期からいかに差別を受けたか、具体的に紹介し、参加者に深い感銘を与える語り口で、今日も厳然と残っている差別の実態を生々しく報告した。

同氏はまた、自分の長男の結婚問題を通して、事実を知ることで見解がなくなつたとし、同和教育の重要性を改めて強調した。そして、差別は、差別されている者が立ち上がらない限りなくならない、同和教育を受けていない人は、いざという時、差別する側に立つ、と結論づけた。

△分散会▽

午後四時から、参加者は二十数人づつ

四つに分かれて、分散会を開始した。各会とも、同和委員が座長、問題提起者、提言者を務め、出席者全員による自己紹介、基調講演に対する感想などから話し始め、一時間半にわたって真摯な学習の場をもった。内容については、翌十四日の全体会議で発表することになった。

△学習会▽

午後六時半からの学習会では、よみうりテレビ製作の映画「夕焼の道」が放映され、その後、話し合いが行われた。

この映画は、被差別部落の寺院に生まれた一青年僧侶の結婚問題を通して、現代の差別の実態を生々しく描いたドキュメンタリーである。

午後八時半、第一日目の日程を終了した。

翌十四日は、午前六時起床、根本中堂でのおとめ、諸堂参拝の後、午前九時から全体会議が始まった。

△全体会議▽

最初に、各分散会でどんなことが話し合われたか、報告があった。つづいて全体のまとめに移った。

○寺格・僧階などについて

「寺格や僧階は、歴史的にみてやむを得ないのではないか」「世法に従属している現実の教団の姿を、常に問いなおしていく姿勢が必要だ」

○業思想など、教理や經典中の差別性について

「これまで、ずっと問題になりながらそのままになっている」「これだけをテーマにして徹底的な研究会をやるべきで

はないか」

○結婚問題等にかかわる、身元調査について

「断固としてことわるのが、過去帳をあづかっている者の責務だ」「全仏として、身元調査禁止のポスターや文書、スッカー等を作成してほしい」

○差別戒名、差別図書について

「いまだ、完全に回収できていない」

○一般戒名論

「院号等を求める、一般社会の風潮こそ問題だ」「長い慣習なので、時間をかけて改めていく必要がある」

○その他

「差別事象をかかえる寺院と、そうでない寺院では、同和問題に対する住職の意識に、大きな差がある」「全仏事務局は、分散会のテーマ等を前もって知らせてほしい」

△まとめ▽

十一時から、鷺山委員長と橘了法師が研修会全体のまとめを行った。この中で鷺山委員長は「差別を生み出す、我々の内側をもっと見つめなおさなければならぬ。同和推進に取り組むということとは、部落差別をなくすという運動にとどまらず、真のあるべき僧侶の姿に回帰していく姿勢を指すのではないか」と述べた。

△閉会式▽

十一時半から、杜多部長の司会で閉会式に移り、全仏矢萩事務総長代行ならびに同和委員会の鞍副委員長が挨拶、那須組織局長が閉会の辞を述べて、二日間にわたった、すべての日程を終了した。

墓地の草取りはおまかせください

安全で強力な3タイプの除草剤が揃いました。

根までも枯らす強力除草剤

ネコソギ 粒剤

〈特長〉●安全●水なし●長く効く
■水なしで使え、根までも枯らし、6ヵ月間雑草の発生をおさえる強力タイプ。



1袋 3kg入
100坪用

効きめが早い強力除草剤

ソクガレ 水和剤

〈特長〉●安全●速効●普通物
■3日後に枯らす超速効タイプ。

新発売		
1袋	750g入	50坪用

芝生用除草剤

リートル 水和剤

■芝生に雑草をはやすなくする芝生用タイプ。

新発売		
1袋	500g入	200坪用

お墓参りに霊水香



霊水香

〈新発売〉ご先祖の喜ぶかおり

「霊水香」は、ご先祖を偲び、ご先祖への感謝をあらわし、ご先祖を供養する「水」と「かおり」です。本品を手桶の中の水に入れ、墓石におかけしますと、荘厳なかおりが広がります。ぜひ墓参りの方々に「献香」・「献花」と同様に「霊水香」のご使用をおすすめください。

①一休堂謹製

販売元



祖先を偲び今日に感謝 東京都千代田区神田美倉町2大恵ビル
株式会社 **一休堂** インキューサン
〒101 電話 03(256)1930(代表)

法律相談室

回答・全仏顧問弁護士

長谷川 正浩

【質問】 最近、最寄りの税務署の調査をうけました。納得のいかない結果を押しつけられた形になり、これで修正申告するようにとの指導ですが、これを拒否したらどうということになるでしょうか。税務署と争っても結局勝ち目はないからあきらめた方が賢いと総代はいいますが、私としては、納得できないことを不承不承やることは住職としてあるまじきことだと思っていいます。(栃木県日寺住職)。

【回答】 修正申告とは、申告した税額等に不足があったような場合に、納税者がすすんで申告を修正することをいいます。税務調査があった場合にも、通常は納税者の納得により、納税者側

から修正申告をしているのが現状です。そして、一旦修正申告をしてしまい、もう、これを争う余地はほとんどありません。

貴寺の場合、修正申告をした方が良しといわれている内容に不満があるというのですから、不満を残したまま修正申告に応じると、後になって税額が過大であることが判明したときには、更正の請求をすることになりますが、更正の請求は原則として法定納税期限から一年以内になければなりませんので、結局認められなくなる場合が多いと思います。

そこで、まず、税務署の職員と納得

修正申告拒絶の場合は

のいくまでよく話し合うことです。そして、こちら側の主張も十分、相手に理解してもらって下さい。そのためには、税務署の職員が理解し易いように、論点中心に前もって良く準備することが大切です。

それでも意見が対立したままで、どうしたら良いか、修正申告には応じないでそのままにしておきますと、税務署長は、更正(申告しているとき)若しくは決定(無申告のとき)をしてきます。そうすると、この更正額や、決定額に税額が確定することになりますから、一応この税金は支払わなけれ

ばなりません。

しかし、不服のある場合には、税務署長(国税局の職員が調査したときは国税局長)に対し、異議の申立ができます。これは書面で、行わなければなりませんから、税務署で相談するか、税理士弁護士等に依頼します。この異議申立にもとずく再調査は、最初の更正・決定の処分をした税務署や国税局が行なうわけですが、このときは、最初の職員とは別の人が調べてくれるようになります。そして、異議申立に理由のあるときは、原処分の全部もしくは一部を取消したり、または変更したりされますが、理由のないときは棄却となります。

この異議決定に不服の場合には、税務署長もしくは国税局長から決定の通知をうけた日の翌日から起算して一ヶ月以内に(または異議申立をしても三ヶ月以内に)決定がでないときも、国税不服審判所へ審査請求をすることができます。国税不服審判所は、国税局からは独立した機関で、国税庁の通達とは異なる裁決も下せることになっています。昭和五十六年十一月に改正された法人税基本通達のうち、15-1-1

や、15-2-14などは、日宗連や全日

仏と意見が異なるものですから、これらが問題になったときは、国税不服審判所に、その主張をすることにより、日宗連や全日仏の意見を汲みとつてもとらえることも不可能ではありません。ところで、この国税不服審判所の裁決にも不服なときは、その裁決の通知をうけた日から三ヶ月以内に裁判所へ訴えることができます。

前に国税不服審判所は国税庁長官の出した基本通達とは異なる裁決が出せるといいましたが、この場合には租税行政の統一性確保の要請から、一定の制約があります。裁判の場合、裁判官は基本通達には拘束されず、法律と良心のみに従って裁判をすることになっています。従って、基本通達自体に不服のあるときは、国税不服審判所よりも、さらに争い易くなっているわけです。そして、裁判は三審制ですから地方裁判所の判決が不服ならば高等裁判所へ、高等裁判所の判決が不服ならば最高裁判所へそれぞれ控訴・上告できることになっています。

このように、いく重にも争う余地があつて、納税者の権利が確保できる手続が残されていますが、まずは税務署の職員を納得させる証憑等を整えられとともに、地域の仏教会や全仏、全仏の税務担当の方々に相談されることをおすすめします。

住職メモ帳

老人問題に対する住職の役割について

△老人問題に対する住職の役割は？
○老を解決する方法は二つある。

第一は老いしないこと、不老であり途中で死んで不老の意味がないから当然不老長寿となり、老化の速度を緩めようとする考え方もこれに含まれよう。当分実現の見込みはなくても、医学分野での研究は相当進みつつある。しかし住職が直接具体的に担当することではなく、無自覚な老意識はむしろ老人問題の一種といふべきであろう。

第二の解決法は老化を必然と認め、それを苦でなくすることである。よく仏教は老を四苦の一としているから、老を苦と認めているといわれ勝だが、むき出しであるがままの老が苦であること、釈尊がそれ等の老苦をよく観察認識してその苦を脱却する道を発見し成道された後のいわば第二次の老との間には相違があることをよく知らなければならぬ。そうでなければ当時のインド社会（今日でもあまり変らないが）では全く異例の長寿を保たれた釈尊が後半生を老苦にあえがれたことになってしまふのではな

いか。仏教では老は無自覚のままでは苦だが、仏教で通過すれば楽とすることが出来ると思えるのが老人問題対処の根本であり、徒らに現実を前におろろするのには仏教者の建てまえに反するを知るべきである。

しかしそれでも一般にあるがままの老が苦である現実が存在する。福祉・医療・介護・住宅・職業等々。どの一つをとっても解決の容易なものではなく、具体的事例はどれも急を要するものばかりであろう。そしてそれ等は時と共に増加し困難の度を高めつつある。住職は当然その一翼を担当するのが天職であろう。老人クラブ・旅行・介護の補助・ボランティア等奉仕活動・講習会・身上相談など既に活躍されている面も多いことであろう。

だが国家地方自治体等の受け持つべき面、いわば経済的解決で片づく方面の華やかさにだけ気を取られてはなるまい。老人問題の根本には怨の問題があることが忘れられているのではないだろうか。老人の呆けも、自分の存在を尊重してくれる態度をみて大半緩和されるという。老人問題に対する住職の役割は、遠廻りのようだが、人間の怨に対する省察から出発すべきであろう。

（文化専門委員 若林隆光）

点火が簡単、半永久的に使用できる

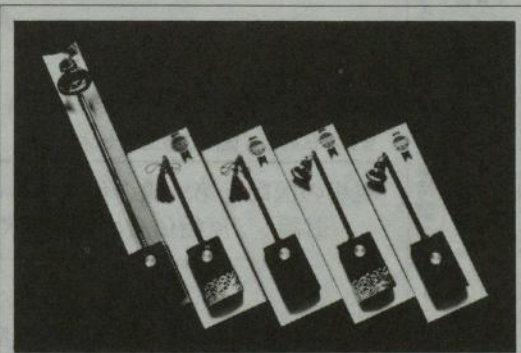
御燈明用マッチ 「火宝」



「火宝」は、ご仏壇・お墓参りの御燈明用マッチとしてふさわしい優れた特徴をもつ、安全で便利なマッチです。落ちついたデザインで色も黒の他6色、お名前・ご紋を入れる事も可能です。ご落慶・祭事・行事の記念品にもご利用下さい。

◎特長

1. 軸の燃えかすがでないので、ご仏壇のまわりを汚しません。
2. 軸が長いので、ゆとりをもってご灯火できます。
3. わずかなオイルの補給で、半永久的に使えます。
4. 水に濡れても、長期間保存しても大丈夫です。

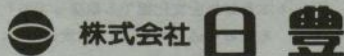


使い方



寺院用（軸が1m迄伸長、ローソク火消し付） 一般家庭用
定価 1,500円 1,800円
2,000円 2,300円 各種
定価 2,800円 送料 350円

お問合せ
お申込先



株式会社 日豊

東京都中央区日本橋浜町2-11-2 日本橋中央ビル 103 ☎03(668)7811(大代)

第16回日本仏教文化会議

公開シンポジウム 入場無料

21日「老いをテーマに

「老いることは苦しみか!?」をテーマに、第十六回日本仏教文化会議の公開シンポジウムが、左記の要領で開催されます。事務局では、一人でも多くの方がご参加されるよう、出席者を募集していません（先着二〇〇人、入場無料）。

花山勝友（武蔵野女子大学教授）
佐伯真光（相模工大教授）
武藤義一（埼玉工科大学長）
総合司会

日時 十月二十一日（金）午前十時～午後四時
会場 学士会館（東京・神田）
基調講演 中村元（東方学院院长・日本仏教文化会議議長）
パネラー 奈良康明（駒沢大副学長）
早川一光（堀川病院院長）
金光寿郎（NHKプロデューサー）

本年度は、高齢化社会が進むなかで、「老い」の問題を仏教ではどう捉えていくべきか、長年、老人医療に携わってきた専門家もまじえて討議していく予定ですが、いうまでもなく「老」は、釈尊の説かれた四苦の一つですが、一方、東洋思想のなかには、「老」を尊ぶ考え方もあります。今や世界有数の長寿国となった日本、「長い老後をいかに生きるか」という切実な問いを、共に考えましょう。

『事務局録事』

（八月）

- 二日 同和委員会
- 三日 静岡県仏教徒大会出席
- 四日 醍醐派管長喜寿祝賀会
- 五日 税務小委員会
- 七日 WCRP 婦人部会学習会出席
- 八日 全仏大会幹事会

- 九日 日宗連理事會
- 十三日 法律相談室
- 十三～十四日 同和研修会
- 十六日 局内会議
- 十八日 本派全戦没者追悼法要参列
- 二十六日 税務委員会
- 二十七日 法律相談室
- 二十八日 文化会議運営委員会
- 日宗連税制委員会
- 二十九日、日華仏教文化交流大会出席

昭和五十八年十月一日発行

発行人 矢萩信頭

発行所 財団法人 全日本仏教会

東京都港区芝公園四一七一四

幸福な死に方とは

中村元・武藤義一・雲井昭善・佐伯真光・中村尚志・花山勝友・山折哲雄
全日本仏教会／国際仏教交流センター編

現場の医師と第一線の仏教者との齒に衣を着せぬ大
討論！ 原始仏教の死生観や『往生要集』にみる日本
人の死生観を基調にして、いま大きな社会問題になっ
ている安楽死、がん告知、脳死の是非、ホスピス運
動など現実の諸問題にどう仏教者は取り組むべきか、死
者を弔うとともに病めるひとびとに励ましと慰めを
与えるのが、仏教者の本務ではないか、等々——50
年先を目ざして仏教者に社会的行動を呼びかける。

四六判252ページ

平凡社

〒102
東京都千代田区三番町5
振替・東京8-29639

*本書は当会文化部でも取扱っております。是非文化部
あてお申込み下さい。（代金後払い、送料当方負担）

●現代の病める心に向けるおいを与える希望のシリーズ ■定価各1,800円
①観音礼讃 好評発売中
②浄土への憧れ 好評発売中
③經典の莊嚴 8月刊行
④密教と聖なる山 11月刊行

太陽の美と心 シリーズ 全4冊